

大阪中之島美術館運営事業

提案記載要領・様式集 別紙

経営管理に関する事項 別添様式記載要領

令和元年 6 月

(令和元年 11 月 7 日訂正版)

地方独立行政法人大阪市博物館機構

1. 基本的な考え方

地方独立行政法人大阪市博物館機構(以下「機構」という。)は、大阪中之島美術館運営事業(以下「本事業」という。)にかかる経営管理に関する事項の提案において、別添様式の提出を事業者を求める。本資料では、当該別添様式の構成及び記載要領について示す。

2. 別添様式の構成

(1) 提案事項

本事業の経営管理に関する事項の提案においては、①標準時②悲観時(機構基準)③悲観時(事業者基準)の三種類のシナリオを設定する。それぞれのシナリオにおける提案事項は以下のとおり。

- ・損益計算書
- ・キャッシュフロー計算書
- ・貸借対照表
- ・収入の算出根拠
- ・支出の算出根拠
- ・資金調達計画

なお、標準時シナリオにおいては、上記に加え還元率、EIRR、給付上限額の提案を求める。各指標に関する説明は以下のとおり。

① 還元率

実施契約書(案)別紙4 Ⅲ(1)にて示す、実際の年間収入が想定した年間収入を超過した場合の納付相当額(実質的には納付相当額をサービス対価から控除する)を算定するにあたり、超過額に乗じる割合。

なお、実施契約書(案)別紙4 Ⅲ(3)①にて示す通り、開館日を含む事業年度及び以降の3事業年度については、実際の年間展覧会収入が想定した年間展覧会収入を超過した場合、その超過額全額を機構に納付するため、当該還元率は加味されない。一方、実施契約書(案)別紙4 Ⅲ(3)②にて示す通り、その他収入については、開館日を含む事業年度及び以降の3事業年度において、実際のその他収入が想定した年間その他収入を超過した場合、その超過額に当該還元率を乗じた金額を機構に納付するものと想定し、当該納付額と機構が当初想定したサービス対価の同額を相殺する(実質的には納付相当額をサービス対価から控除する)。

(例) 令和7年度における納付相当額の算定方法

想定した年間収入 : 650,000 千円

実際の年間収入 : 700,000 千円

超過額	: 50,000 千円	(実際の年間収入 700,000 千円 －想定した年間収入 650,000 千円)
還元率	: 10%	
納付相当額	: 5,000 千円	(50,000 千円×10%)

② EIRR

実施契約書(案)別紙4 Ⅲ(2)iにて示す、「当初想定した利益水準」について、EIRRを用いて提案を求める。なお、別添様式 1-A-1の行番号 198 において EIRR を算定しているが、これは実施契約書(案)別紙4 Ⅲ(2)にて示す追加給付額を算定するために便宜的に算定している EIRR であることから、当初想定した利益水準である EIRR は、必ずしも別添様式 1-A-1 の行番号 198 における EIRR と同様の水準である必要はない。

③ 給付上限額

実施契約書(案)別紙4 Ⅲ(2)にて示す、追加給付額の上限額を指す。実施契約書(案)別紙4 Ⅲ(2)iiiにおいて、機構が定める支払い上限額は 5,000 万円を上限額とするとあるが、当該金額を下回る提案がある場合に記入すること。当該金額を下回る提案がない場合には、給付上限額は 5,000 万円となる。ただし、当年度までのサービス対価の総額は、当年度までの本事業における機構の予算額の範囲内までとする。

(2) 各シナリオの説明

経営管理に関する事項の提案では、本事業の想定収支や経営不振時におけるストレス耐性を評価することを目的としている。したがって、シナリオ②③においては展覧会入場者数の減少のみ展示収入の減少要素として考えることとする。また、展示収入に関する提案は、観覧料につき企画展ごとに単価が異なることが想定されるものの、本様式においては簡易的に均一の固定単価を用いること。

① 標準時

事業期間中の年間展覧会入場者数が 50 万人であった場合のシナリオを指す。

② 悲観時(機構基準)

令和7年度、令和 10 年度、令和 14 年度において、展覧会入場者数が標準時に比べて 13.5%減少した場合のシナリオを指す。なお、有料率及び観覧料単価が事業期間中減少することは想定せず、標準時と同水準もしくはそれ以上であることとする。

③ 悲観時(事業者基準)

令和7年度、令和 10 年度、令和 14 年度において、展覧会入場者数が標準時に比べて

13.5%以上減少した場合のシナリオを指す。なお、有料率及び観覧料単価が事業期間中減少することは想定せず、標準時と同水準もしくはそれ以上であるとする。なお、悲観時（事業者基準）シナリオの発生が想定されない場合には当該シナリオについて提案する必要はない。

(3) 各シートの説明

経営管理に関する事項の提案における別添様式は以下のシートから構成される。

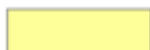
様式	シート名	説明
1-A-1	【1-A-1】標準時収支	2(2)①に示すシナリオにおける、損益計算書、キャッシュフロー計算書、貸借対照表を提案するシート
1-A-2	【1-A-2】標準時収支 提案指標	2(2)①に示すシナリオにおける、還元率、EIRR、給付上限額を提案するシート
2-A	【2-A】収入の算出根拠	2(2)①に示すシナリオにおける、収入の算出根拠を提案するシート
3-A	【3-A】支出の算出根拠	2(2)①に示すシナリオにおける、支出の算出根拠を提案するシート
4-A	【4-A】資金調達計画	2(2)①に示すシナリオにおける、資金調達計画を提案するシート
1-B	【1-B】悲観時(機構基準)収支	2(2)②に示すシナリオにおける、損益計算書、キャッシュフロー計算書、貸借対照表を提案するシート
2-B	【2-B】収入の算出根拠	2(2)②に示すシナリオにおける、収入の算出根拠を提案するシート
3-B	【3-B】支出の算出根拠	2(2)②に示すシナリオにおける、支出の算出根拠を提案するシート
4-B	【4-B】資金調達計画	2(2)②に示すシナリオにおける、資金調達計画を提案するシート
1-C	【1-C】悲観時(事業者基準)収支	2(2)③に示すシナリオにおける、損益計算書、キャッシュフロー計算書、貸借対照表を提案するシート
2-C	【2-C】収入の算出根拠	2(2)③に示すシナリオにおける、収入の算出根拠を提案するシート
3-C	【3-C】支出の算出根拠	2(2)③に示すシナリオにおける、支出の算出根拠を提案するシート
4-C	【4-C】資金調達計画	2(2)③に示すシナリオにおける、資金調達計画を提案するシート

3. 経営管理に関する事項の提案における別添様式記入に際した注意事項

(1) 記入箇所

経営管理に関する事項の提案における別添様式について、記入を求めるセルは以下に示す黄色セルのみである。それ以外のセルについては編集不可とする。

図 1 編集可能セル



(2) 正負の表示

別添様式中、マイナスの数値は()付き、ゼロ以上の数値は()なしで表示される。

(例)

−9000 の別添様式中の表示方法:(9,000)

10000 の別添様式中の表示方法:10,000

(3) 行・列の挿入及び削除

別添様式 1-A-1、1-B、1-C において、行・列の挿入及び削除は不可とする。その他の様式については、必要に応じ行・列を追加すること。

4. シート別提案方法

(1) 【1-A-1】標準時収支

① 損益計算書

行番号毎の記入方法は以下のとおり。

行番号	記入方法
1-4	編集不可。
5	収入の総計を示す行。編集不可。
6	展示収入の総計を示す行。編集不可。
7	企画展収入を記入する行。なお、開館日を含む事業年度及び以降の3事業年度(令和6年度まで)については、機構の想定する展示収入を記載しているため、編集不可(機構の想定する展示収入を記載した様式については、第一次審査を合格した者に提供する)。令和7年度以降の展示収入は、令和6年度までの企画展収入を参考にして記入すること。
8	コレクション展収入を記入する行。なお、開館日を含む事業年度及び以降の3事業年度(令和6年度まで)については、機構の想定する展示収入を記載しているため、編集不可(機構の想定する展示収入を記載した様式については、第一次審査を合格した者に提供する)。令和7年度以降の展示収入は、令和6年度までのコレクション展収入を参考にして記入すること。

9-11	空欄とする。
12	駐車場収入の総計を示す行。編集不可。
13-17	駐車場収入の内訳を記入する行。列番号 3 には内訳の項目名を記載する。(項目名例) 駐車場土地賃貸料。なお、不要な行には記載する必要はない。
18	サービス施設収入の総計を示す行。編集不可。
19-23	サービス施設収入の内訳を記入する行。列番号 3 には内訳の項目名を記載する。(項目名例) レストランテナント料。なお、不要な行には記載する必要はない。
24	その他収入の総計を示す行。編集不可。
25-29	その他収入の内訳を記入する行。列番号 3 には内訳の項目名を記載する。(項目名例) 貸室収入(講堂・研修室)、会員制度収入、ラーニング・展覧会関連イベント参加料。なお、不要な場合には記載する必要はない。
30	当初想定するサービス対価を記入する行。
31	実施契約書(案)別紙4 Ⅲ(1)及び(3)にて示す、納付相当額を記入する行。当初想定した年間収入を実際の年間収入が上回った場合に納付が発生することから、ゼロが記入済。編集不可。
32	実施契約書(案)別紙4 Ⅲ(2)及び(3)にて示す、追加給付額を記入する行。標準時において追加給付の発生は想定されないため全事業年度においてゼロが記入済。編集不可。
33	費用の総計を示す行。編集不可。
34	事業費の総計を示す行。編集不可。
35	展示事業費を記入する行。(費用内訳例)企画展開催経費、コレクション展開催経費。
36	事務費を記入する行。(費用内訳例)統括マネージャー及び事務職員人件費、SPC 運営費、作品保険料、貸室運営費。
37	教育普及費を記入する行。(費用内訳例)ラーニング費用。
38	渉外費を記入する行。(費用内訳例)会員制度運営経費。
39-44	その他事業費を記入する行。列番号 3 には項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
45	維持管理費の総計を示す行。編集不可。
46	施設管理費の総計を示す行。編集不可。
47	設備管理・保守費を記入する行。
48	警備費を記入する行。
49	清掃費を記入する行。
50	建物修繕費を記入する行。
51-54	その他施設管理費を記入する行。列番号 4 には項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。(費用項目例)備品修繕・更新費。

55	光熱水費の総計を示す行。編集不可。
56	地域冷暖房費を記入する行。
57-60	その他光熱水費を記入する行。列番号 4 には項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。(費用項目例)電気、水道、ガス。
61	調査研究費を記入する行。(費用内訳例)調査交通費、図書資料購入、翻訳費、紀要/年報発行・研究会開催費、調査事務費。
62	収集・保管費を記入する行。(費用内訳例)審査会開催費、運搬費、修復費、額装費、燻蒸費。
63	教育普及費を記入する行。(費用内訳例)教育普及事務費。
64	アーカイブ及び記録・管理費を記入する行。(費用内訳例)アーカイブ室運営、アーカイブ及び収蔵作品管理システム費、撮影・デジタル化。
65	事務費を記入する行。(費用内訳例)総合案内・券売・コレクション展受付業務、事務費、アルバイト。
66	渉外費を記入する行。(費用内訳例)広報、連携事業。
67-71	その他維持管理費を記入する行。列番号 3 には項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
72	その他費用の総計を示す行。編集不可。
73-77	その他費用の内訳を記入する行。列番号 3 には内訳の項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
78	営業損益を示す行。編集不可。
79	営業外損益を示す行。編集不可。
80	営業外収入の総計を示す行。編集不可。
81-85	営業外収入の内訳を記入する行。列番号 3 には内訳の項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
86	営業外費用の総計を記入する行。編集不可。
87-92	営業外費用の内訳を記入する行。列番号 3 には内訳の項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
93	税引前当期純利益を示す行。編集不可。
94	法人税等を記入する行。
95	税引後当期純利益を示す行。編集不可。

② キャッシュフロー計算書

行番号毎の記入方法は以下のとおり。なお、キャッシュフロー計算書においては、キャッシュインはプラス、キャッシュアウトはマイナスにて表記すること。

行番号	記入方法
-----	------

99	営業活動によるキャッシュフローを示す行。編集不可。
100	税引前当期純利益を示す行。編集不可。
101	支払利息を記入する行。
102	法人税等の支払額を記入する行。
103	利息の支払額を記入する行。
104- 108	その他営業活動によるキャッシュフローを記入する行。列番号 2 には内訳の項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
109	投資活動によるキャッシュフローを示す行。編集不可。
110	事業者による更新投資を記入する行。
111	備品調達額を記入する行。
112- 116	その他投資活動によるキャッシュフローを記入する行。列番号 2 には内訳の項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
117	財務活動によるキャッシュフローを示す行。編集不可。
118	出資金による調達額を記入する行。
119	借入による調達額を記入する行。
120	借入金の返済額を記入する行。
121	配当の支払額を記入する行。
122- 126	その他財務活動によるキャッシュフローを記入する行。列番号 2 には内訳の項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
127	現金及び現金同等物の増減を示す行。編集不可。
128	期首現金及び現金同等物の残高を示す行。編集不可。
129	期末現金及び現金同等物の残高を示す行。編集不可。

③ 貸借対照表

行番号毎の記入方法は以下のとおり。

行番号	記入方法
133	資産の部の総計を示す行。編集不可。
134	流動資産の総計を示す行。編集不可。
135	現預金を記入する行。
136- 140	その他流動資産を記入する行。列番号 3 には内訳の項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
141	固定資産の総計を示す行。編集不可。
142	有形固定資産の総計を示す行。編集不可。
143- 147	有形固定資産の内訳を記入する行。列番号 4 には内訳の項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。

148	無形固定資産の総計を示す行。編集不可。
149- 153	無形固定資産の内訳を記入する行。列番号 4 には内訳の項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
154	負債の部の総計を示す行。編集不可。
155	流動負債の総計を示す行。編集不可。
156- 160	流動負債の内訳を記入する行。列番号 3 には内訳の項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
161	固定負債の総計を示す行。編集不可。
162- 166	固定負債の内訳を記入する行。列番号 3 には内訳の項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
167	純資産の部の総計を示す行。編集不可。
168	資本金を記入する行。
169	利益剰余金を記入する行。
170- 173	その他純資産の内訳を記入する行。列番号 2 には内訳の項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。

なお、行番号 198 において、経営不振時におけるストレス耐性を評価するべく、追加給付額算定の閾値とする EIRR を算定しているが、行番号 198 において算定された EIRR を含む各数値はあくまで便宜上簡便的に算定したものである。したがって、①損益計算書②キャッシュフロー計算書③貸借対照表にて提案する各数値は必ずしも行番号 198 の数値と整合している必要はない。

(2) 【1-A-2】標準時収支 提案指標

行番号毎の記入方法は以下のとおり。

行番号	記入方法
1	編集不可。
2	2(1)①にて示す還元率を記入する行。
3	2(1)②にて示す当初想定した利益水準(EIRR)を記入する行。
4	2(1)③にて示す給付上限額を記入する行。5,000 万円を下回る提案がない場合には、50,000 と記入すること。

(3) 【2-A】収入の算出根拠

行番号毎の記入方法は以下のとおり。

行番号	記入方法
1-2	編集不可。

3	観覧料単価(コレクション展)設定の前提条件を記入する行。なお、事業期間中観覧料単価の減少は想定しないものとする。
4	観覧料単価(企画展)設定の前提条件を記入する行。なお、事業期間中観覧料単価の減少は想定しないものとする。
5	展覧会入場者数設定の前提条件を示す行。標準時シナリオでは、年間 50 万人の展覧会入場者数を前提とするため、編集不可。
6	有料率設定の前提条件を記入する行。なお、事業期間中有料率の減少は想定しないものとする。
7	貸出料設定の前提条件を記入する行。
8	その他展示収入にかかる前提条件を記入する行。なお、不要な場合には記載する必要はない。
9	編集不可。
10	駐車場、駐輪場料金設定の前提条件を記入する行。
11	駐車場、駐輪場台数設定の前提条件を記入する行。
12	その他駐車場収入にかかる前提条件を記入する行。なお、不要な場合には記載する必要はない。
13	編集不可。
14	サービス施設賃料設定の前提条件を記入する行。
15	貸室使用料設定の前提条件を記入する行。
16	貸室稼働率設定の前提条件を記入する行。
17	貸室稼働日数設定の前提条件を記入する行。
18	その他サービス施設収入にかかる前提条件を記入する行。なお、不要な場合には記載する必要はない。
19	編集不可。
20	その他収入にかかる前提条件を記入する行。なお、不要な場合には記載する必要はない。

(4) 【3-A】支出の算出根拠

行番号毎の記入方法は以下のとおり。

行番号	記入方法
1-2	編集不可。
3	展示事業費の算出根拠を記入する行。
4	事務費の算出根拠を記入する行。
5	教育普及費の算出根拠を記入する行。
6	渉外費の算出根拠を記入する行。

7-8	その他事業費の算出根拠を記入する行。列番号 2 には項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
9	編集不可。
10	施設管理費の算出根拠を記入する行。
11	光熱水費の算出根拠を記入する行。
12	調査研究費の算出根拠を記入する行。
13	収集・保管費の算出根拠を記入する行。
14	教育普及費の算出根拠を記入する行。
15	アーカイブ及び記録・管理費の算出根拠を記入する行。
16	事務費の算出根拠を記入する行。
17	渉外費の算出根拠を記入する行。
18	その他維持管理費の算出根拠を記入する行。列番号 2 には項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
19	編集不可。
20-22	その他の費用の算出根拠を記入する行。列番号 2 には項目名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。

(5) 【4-A】資金調達計画

行番号毎の記入方法は以下のとおり。

行番号	記入方法
1	編集不可。
2	出資金による調達額の総計を記入する行。
3-6	出資金による調達の内訳を記入する行。列番号 2 には出資者名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
7	借入による調達額の総計を記入する行。
8-11	借入による調達の内訳を記入する行。列番号 2 には金融機関名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
12	その他調達額の総計を記入する行。
13-16	その他調達の内訳を記入する行。列番号 2 には調達先名を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
17-19	編集不可。
20-24	出資金明細を記入する行。列番号 1-2 に出資者名、列番号 3 に出資割合、列番号 4-10 に出資者の役割等を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
25-27	編集不可。
28-32	借入金明細を記入する行。列番号 1-2 には金融機関等の名称、列番号 3-10 に借入条件

	等を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。
33-35	編集不可。
36-39	その他の資金調達明細を記入する行。列番号 1-2 には調達先の名称、列番号 3-10 に調達条件等を記載する。なお、不要な場合には記載する必要はない。

(6) 【1-B】悲観時(機構基準)収支

① 損益計算書

行番号 7-8、32、94 以外の記入方法は4(1)①と同様。

行番号 7-8、32、94 の記入方法は以下のとおり。

行番号	記入方法
7-8	令和7年度、令和 10 年度、令和 14 年度において展覧会入場者数が年間 43.2 万人(4(1)①と比較して 13.5%減少)となった場合の数値を記入する行。
32	実施契約書(案)別紙4 III(2)及び(3)にて示す、追加給付額を示す行。損益計算書及び EIRR 算定にかかる全ての項目を記入した後シート上部の「追加給付算定」ボタンを押すと追加給付額が自動計算される。当該ボタンは様式 1-A-1 及び様式 1-B において記入が必要な全ての項目を記入もしくは更新した後必ず押すこと。様式 1-A-1 及び様式 1-B において行番号 198 の EIRR がエラー表示となっている場合は当該ボタンは作動しない。当該ボタンを押す際はマクロが有効になっていることを確認すること。 なお、各年度までのサービス対価の総額は、当年度までの本事業における機構の予算額の範囲内までとされることから、当行にて計算される追加給付額と実際の追加給付額は異なることがある。
94	32 行にて追加給付額が自動計算されると自動更新される。

② キャッシュフロー計算書

4(1)②の記入方法と同様。

③ 貸借対照表

4(1)③の記入方法と同様。

なお、4(1)同様、行番号 198 おいて、経営不振時におけるストレス耐性を評価するべく、追加給付額算定の閾値とする EIRR を算定しているが、行番号 198 において算定された EIRR を含む各数値はあくまで便宜上簡便的に算定したものである。したがって、①損益計算書②キャッシュフロー計算書③貸借対照表にて提案した数値は必ずしも行番号 198 の数値と整合している必要はない。

(7) 【2-B】収入の算出根拠

行番号 5 以外の記入方法は4(3)と同様。

行番号 5 の記入方法は以下のとおり。

行番号	記入方法
5	展覧会入場者数設定の前提条件を示す行。悲観時(機構基準)シナリオでは、令和7年度、令和10年度、令和14年度において展覧会入場者数が年間43.2万人(標準時比13.5%減少)となることを前提とするため、編集不可。

(8) 【3-B】支出の算出根拠

4(4)の記入方法と同様。

(9) 【4-B】資金調達計画

4(5)の記入方法と同様。

(10) 【1-C】悲観時(事業者基準)収支

① 損益計算書

行番号 7-8、32、94 以外の記入方法は4(1)①と同様。

行番号 7-8、32、94 の記入方法は以下のとおり。

行番号	記入方法
7-8	展覧会入場者数が4(1)①と比較して13.5%以上減少した場合の数値を記入する行。なお、展覧会入場者数が減少する年度、回数等は事業者提案とする。
32	実施契約書(案)別紙4 III(2)及び(3)にて示す、追加給付額を示す行。損益計算書及びEIRR算定にかかる全ての項目を記入した後シート上部の「追加給付算定」ボタンを押すと追加給付額が自動計算される。当該ボタンは様式1-A-1、様式1-C及び様式2-Cにおいて記入が必要な全ての項目を記入もしくは更新した後必ず押すこと。様式1-A-1及び様式1-Bにおいて行番号198のEIRRがエラー表示となっている場合は当該ボタンは作動しない。当該ボタンを押す際はマクロが有効になっていることを確認すること。 なお、各年度までのサービス対価の総額は、当年度までの本事業における機構の予算額の範囲内までとされることから、当行にて計算される追加給付額と実際の追加給付額は異なることがある。
94	32行にて追加給付額が自動計算されると自動更新される。

② キャッシュフロー計算書

4(1)②の記入方法と同様。

③ 貸借対照表

4(1)③の記入方法と同様。

なお、4(1)同様、行番号 198 において、経営不振時におけるストレス耐性を評価するべく、追加給付額算定の閾値とする EIRR を算定しているが、行番号 198 において算定された EIRR を含む各数値はあくまで便宜上簡便的に算定したものである。したがって、①損益計算書②キャッシュフロー計算書③貸借対照表にて提案した数値は必ずしも行番号 198 の数値と整合している必要はない。

(11)【2-C】収入の算出根拠

行番号 2、5 以外の記入方法は4(3)と同様。

行番号 2、5 の記入方法は以下のとおり。

行番号	記入方法
2	列番号 1-3 については4(3)と同様。 列番号 5-8 については、展覧会入場者数の標準時比減少割合を記入する。なお、展覧会入場者数が減少する年度、回数等は事業者提案とする。 (例) 入場者数の標準時比減少割合が令和7年度において 20%、令和 10 年度において 15%、令和 14 年度において 20%であると想定される場合には、列番号 6 に 20%、列番号 7 に 15%、列番号 8 に 20%と記入する。
5	展覧会入場者数設定の前提条件を記入する行。

(12)【3-C】支出の算出根拠

4(4)の記入方法と同様。

(13)【4-C】資金調達計画

4(5)の記入方法と同様。